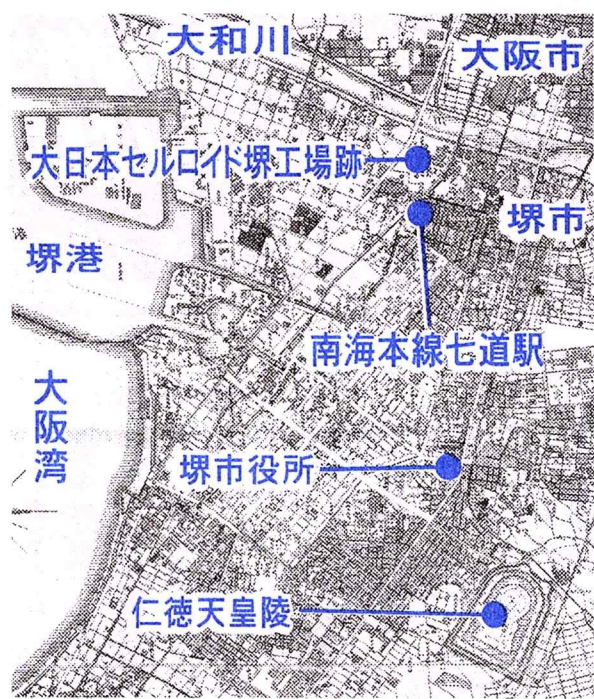


堺訪問記② 「大日本セルロイド」とは——藤原益栄

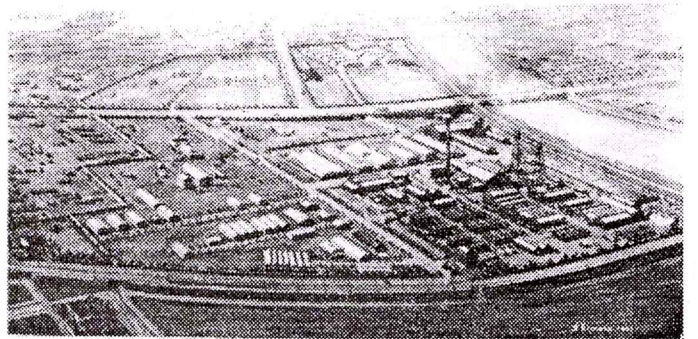
「大日本セルロイド」(株) は1919(大正8)年9月、セルロイド製造企業8社の合同により誕生した会社で、現在は堺に置かれた。その後、「ダイセル」(株)(1966年)、 「ダイセル化学工業株」(1979年)を経て、今日の「株」ダイセル(2011年)となった。

現在、東京都港区に東京本社、大阪市北区梅田に大阪本社がある。移したのは2007(平成19)年8月で、堺本社が阪神高速大和川線予定地となったため、その際、堺工場も閉鎖された。同社は化学製品を広く取り扱っているが、特にタバコ用フィルターは日本で唯一の製造メーカーで、1934年1月には「大日本セルロイド」の写真フィルム事業を母体に現富士フィルムが設立されている。



問題は戦時中の同社の様子である。幸い堺市中央図書館に『大日本セルロイド株式会社史』(昭和27年発行)があったので、これをもとに紹介することにしたい。

この時期同社には、①堺工場のほか、現姫路市の掛保川河口の②網干工場、東京都板橋区志村に③東京工場、現尼崎市神崎に④神崎工場、新潟県現妙高市に⑤新井工場、ほか満州など大陸にも工場があった。戦時下、化学工業は鉄鋼業とならび最重要視されたので、これらの工場



終戦直後の大日本セルロイド本社および堺工場全景イラスト。右の川は大和川。手前の東西の線は南海本線、奥の東西線は国道26号

は次々と軍の管理下に置か

れるようになった。網干工場はすでに昭和13年から、陸軍監督工場となり無煙火薬の材料を、東京工場では昭和16年から陸軍第二造兵廠の監督工場として発煙筒を、さらに18年からは陸軍航空本部の要請でブチラール樹脂を、それぞれ製造していた。

堺工場では、昭和13年以降、海軍航空本部の要請により航空機機体部品の製造を開始。同17年2月には海軍の管理工場に指定され、海軍航空機旋回機銃部品の試作に取り組み、同年末から増産体制に入った。18年末からは第二海軍火薬廠(神奈川県平塚市)の命令ではやり無煙火薬の材料を、さらには航

空機の結合金具や航空機用木材等まで生産。軍から多額の資金が投下され設備投資を進めたが、未稼働施設も相当発生していた。

そういう時(昭和18年12月11日)に多賀城海軍工廠火工部で大爆発が発生した。堺工場は海軍の管理下にあつたから、当然同工場の状態も把握している。こうしてただちに「女子工員700人を堺工場に移す」という決定がなされたものだろう。

多賀城海軍工廠火工部女子工員の派遣先がなぜ堺だったのか。だいぶ解ってきた。(続く)

【資料】11月13日午後日本共産党多賀城市議団が、市長・教育長に対して提出した申し入れは以下のとおりです。

新図書館に関する申し入れ

日頃のご活動に心より敬意を申し上げます。
さて10月10日に開催された東日本大震災調査特別委員会にて、新図書館の設計素案等について説明がありました。その後の経過もふまえ以下のとおり申し入れるものです。真摯にご検討・善処くださるようお願いいたします。

記

1. 設計素案を市民に公表し広く意見の公募を

上記特別委員会にて当局は、映像等を用い議員に説明した後、委員会終了後、「部外秘」と記載された資料2枚を各議員のレターケースに配布した。これは多くの市民が利用する公共施設について、素案を市民に知らせることなく、かつ意見を求めることもなく決定しようという姿勢であって、かつ議会にまでその姿勢を求めようとするものである。こうした姿勢は地方自治体にありうべからざるものであり、かつ、本市の「市民との共同」という基本方針にも反するものである。こうした姿勢はただちに改め、市民に公表し広く意見を求めるべきである。

2. 新図書館の設計素案について

新図書館の基本計画が策定される以前に設計素案ができたことは順序が逆であるが、説明があったのでさしあたり以下の点につき改善を求める。

①危険な高架書架と吹き抜けはやめよ

設計素案では、駅北ビルA棟の南側を新図書館、北側を商業施設とし、新図書館北側の壁に、1階から3階まで13メートルにわたり本棚にし本を積み上げようとしている。2階・3階には幅1.5メートルのキャットウォークを設け、その北側は2階・3階ともに幅4.5メートル前後の吹き抜けとなっている。したがって、3階の高架書架での本の出し入れ作業は、1階から12メートルもの高さでの極めて危険なものとならざるを得ない。また地震発生時には3・2階の書籍が1階まで落下することも予想され、利用者が危険にさらされることが強く危惧される。利用者の安全性・利便性を考慮するなら、高架書架と吹き抜けはやめるべきである。

②現図書館よりも少ない閉架スペースは大幅に拡大を

基本計画が発表される以前の設計素案であるために、新図書館の蔵書計画が明らかでないが、床面積は約1,500平方メートルから約3,000メートルの倍になるとされており、教育長答弁にもあったように蔵書もその比率で増加するものと思われる。ところが新館の閉架書庫スペースは145平方メートルで、現在の162平方メートルをも下まわっている。これでは将来の館の運営に大きな支障をきたすことが予想され、大幅な増床を求める。

③1階出入り口の児童コーナーは再検討を。読み聞かせコーナーの設置を。

設計素案では、北ビルの1階西側にも玄関があり、その入口に児童書コーナーが設置予定となっている。昨今の世情を考慮するとこの配置には不安を覚える。児童コーナーは2階に上げるなど安全性担保のために設置場所を再検討されたい。

また素案には児童への読み聞かせコーナーが見当たらない。子どもたちが集中して本の世界へ入り込めるように設置をされたい。

④事務室の場所・広さの再検討を

今日、多くの図書館のカウンターは事務室と隣りあわせとなっている。それは多くの利用者があった場合など臨機応変に対応できるからである。ところが設計素案では、どこが基本的な事務室か、基本的なカウンターか明確でない。また事務室は現在108平方メートルだが素案は3分の1以下の32平方メートルで、十分な作業スペースとはいえない。場所・広さともに抜本的な見直しを求める。

3. 運営形態等新図書館に関しては教育委員会が自主的判断を

10月10日の委員会で、藤原市議が「教育委員会が直営を選択した場合、CCCが葛屋書店が出店を取りやめるということはあり得るのか」と質したところ、市幹部から「どうなるかわからない」との答弁があった。これはCCCが当初から新図書館の指定管理を求めていたこと、しかもCCCペースで事態が進行していることを暗に認めたものである。長期にわたり利用する公共施設が1企業の意向により左右されることはあってはならない。市教育委員会は、教育的見地から自主的に判断すべきであり市長部局はその意思を尊重すべきである。以上